

会員限定 ウポポイ(白老)バス見学会

日時 6月21日(水) <雨天決行>
 定員 先着40名
 会費 3000円(保険・入館料込)
 集合場所 小樽市役所前
 受付 8:30~
 出発 9:00
 帰着 17:00予定
 申込電話 31-3682
 申込開始 5月30日(火)

※昼食持参を推奨

※歩きやすい服装で熱中症対策をお願いします。
 ※博物館内とバスの中ではマスク着用をお願いします。

見学会行程表

【集合場所 小樽市役所前】
 8:30 受付
 9:00 出発
 (途中輪厚PAでトイレタイム)
 10:30 現着 ウポポイ民族共生象徴空間
 11:00 国立アイヌ民族博物館見学
 (博物館見学後は自由散策)
 ※昼食は持参推奨
 15:00 集合
 15:30 出発
 (途中輪厚PAでトイレタイム)
 17:00 帰着(予定) 小樽市役所前

ごみとリサイクル講座 リサイクル教室

日時 6月13日(火)
 13:30~15:30
 場所 小樽市総合福祉センター
 4階 研修室
 講師 環境部ごみ減量推進課
 課長 金澤 妙子氏
 定員 先着20名
 申込電話 31-3682
 申込開始 6月1日(木)

リサイクル教室は次回から
「消費者アクション倶楽部」
 にリニューアルします!!

「アクション」には「行動」という意味があります。
 リサイクルやエシカル消費、ハンドメイドなど消費生活に関連するさまざまなことを実際に「行動」しながら身につけていくことを目的としています。
 どうぞよろしくお願いいたします! (組織部)

リフォームの会 日時 6月26日(月)
 7月24日(月)

場所 小樽市民センター 会議室 10:00~12:00

フードドライブ 受付継続中

小樽市ひとり親の会会員さんや小樽市内で食料を必要としている方々へ届けられます。どうぞ、ご協力をお願いいたします。

小樽市内灯油・ガソリン・LPガス価格情報 (5月8日調べ)

	平均価格(円/ℓ)	最高値	128.00円
灯油	114.27円	最安値	98.80円
	(配達・ホームタンク)	前月平均	114.04円
	平均価格(円/ℓ)	最高値	168.00円
ガソリン	163.53円	最安値	156.80円
	(店頭・フルサービス)	前月平均	166.71円
	平均価格(円/5㎡)	最高値	7,810円
LPガス	6,643.64円	最安値	5,550円
		前月平均	6,613.64円

小樽消費者協会 facebook

協会活動や催し物のご案内のほか、消費生活に関する情報を発信中!!



協会だよりカラー版をご覧ください

小樽消費者協会



協会の動き (令和5年4月~5月)

4月26日	移動消費者教室 (一社) 北海道損害保険代理業協会小樽支部 (斉藤理事・村上副会長)
4月28日	令和5年度定期総会
5月16日	消費者月間パネル展 5月17日~5月31日(市役所廊下)
5月17日	くらしの講座「プロに学ぶ家庭菜園~野菜作りのコツ」
5月18日	小樽市食品衛生優良店舗等審査委員会 (高橋理事)
5月24日	男女共同参画推進協議会の総会 (村上副会長)

協会だより

第393号

小樽消費者協会

電話 0134-31-3682

FAX 0134-23-7978

E-mail: otaru-syohisha@hokkaidou.me

新任のご挨拶

小樽消費者協会会長
 畠山 武道



このたび、星功前会長の後をひきつぎ、会長に就任いたしました。前会長におかれましては、当協会の継続・発展のために10年間の長きにわたりご尽力いただきました。心より敬意を表し感謝申し上げます。

ところで、(私は)小樽に住んで30年ほどになりますが、当協会の活動について、詳しいことは知りませんでした。そこで大急ぎでいくつかの資料を読み、会長を引き受けるにあたっての心構えや、私にあたえられた宿題を整理してみました。第1に、消費者基本法2条は、安全が確保される権利、被害の救済を受けられる権利、健全な環境が確保される権利を含め、8つの「消費者の権利の尊重」を掲げています。「権利」というと拒否反応を示す人がいますが、権利の内容はさまざまです。権利の内容をどう考え、それをどうすれば行使できるのかを、もう一度考えます。第2に、消費者基本法は、5つの「消費者の責任」を掲げています。その背景を国の消費者基本計画(令和2年6月改定)は、「1990年代以降は規制緩和の流れを背景に自己責任や市場機能の発揮がうたわれ、消費者の利益の保護のあり方が問われるようになった」と説明しています。つまり国は、新自由主義という流れに棹さし、人・もの・お金がはげしく動くグローバル経済のもとで、消費者は、国や自治体の保護に頼るのではなく、「自分の身は自分で守れ」といっているのです。しかし、それには一定の制度的基盤や条件が必要であり、いきなり消費者に自己責任を押し付けるのはおかしな話です。消費者が自発的に判断し、行動する底力をつけるために、どのような社会的基盤や法的制度の整備が必要かを、さらに検討すべきです。第3に、消費者と事業者の連携は、これまでおもに農林水産の分野で進められてきました。しかし、製造業・サービス業の分野でも事業活動が気候変動や地域の生態系にあたえる影響に心を痛め、日々改善に取り組んでいる人は少なくないはずですが、こうした事業者を継続的に応援するにはどうしたら良いのか。難しい問題ですが、できるだけ多くの人にお会いし、意見を聞き、何ができるのかを考えたいと思います。以上、メモ書き程度のいたらぬものですが、これをもって私からの挨拶とさせていただきます。皆様のかかわらぬご支援のほど、よろしくお願いいたします。

小樽消費者協会
 会員募集中!

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

小樽市役所別館5階 小樽・北しりべし消費者センター内

電話: 0134-31-3682

令和5年度 定期総会

4月28日(金)小樽市総合福祉センターにて令和5年度小樽消費者協会定期総会を開催しました。来賓に迫俊哉市長をお迎えし、会員・賛助会員合計32名(内賛助会員は5名)が出席、令和4年度事業報告・決算報告・監査報告・令和5年度事業計画・収支予算計画がそれぞれ承認されました。また星功会長が任期満了で退任されて、新会長として島山武道会長が就任され、新しい役員ともども拍手をもって承認されました。

総会終了後に行われた研修会では、小樽市総務部デジタル推進室室長の木島雅雄氏と同じく主幹の南省吾氏より「小樽市のデジタル化～どれだけ進み、どこに向かうのか～」と題し、行政としての方向性やマイナンバーカードでできること、小樽市公式のLINE開設、今年度中に行われる市のデジタル化について『便利で安全なサービスを提供するために、どのように行政が変革していくとよいかを念頭に施策を進めている。マイナンバーカードは、個人情報の管理や各種手続きの簡素化に役立ち、公式LINEは市民とのコミュニケーションを強化するために開設。デジタル化は、行政の効率化だけでなく、市民の皆さまがデジタルスキルを身につけるための教育や支援も行っていく予定』等のお話がありました。デジタル化を恐れるのではなく、新しいチャレンジ、新しいチャンスと捉えて、一緒に未来を歩んでいきましょう。



令和5年度 小樽消費者協会役員

- 会長 島山 武道
- 副会長 細山 淳子 村上 早苗 (事務局長兼任)
- 監事 釜野 春代 吉田 幸子
- 理事 岡田 峰子 勝俣 信俊 勝又 英夫
川島 茂雄 齊藤 智子 阪井田知子
高橋美和子 藤井 咲美 宮川 牧子
- 相談役 星 功



令和5年度会費納入のお願い 年会費2,000円

本年度の会費の納入をお願いいたします。6月末日までに事務局へご持参下さるか、郵便局か北洋銀行でお振込みください。



くらしの講座 より

令和5年5月17日(水)いなきたコミュニティセンターで講師にタキイ種苗株式会社北海道支店 渡邊晃士氏を講師に「プロに学ぶ家庭菜園～野菜づくりのコツ～」を開催しました。

家庭菜園初心者から上級者の方まで育てやすいトマトは定番の作物です。苗の選び方、苗を植えた後に根をしっかりと土に張りつかせ方、水やり、わき目の摘み取り、追肥のタイミング、受粉、摘果、収穫について...また、枝・茎・葉を育てすぎると実をつけなくなり、実をつけすぎると株が弱くなるので、バランスを取ることがトマト栽培のレベルアップポイント!というお話がありました。家庭菜園で自然にふれ、新鮮で栄養豊富な野菜を無駄なく美味しく料理したいものですね。(SDG'S No12「つくる責任、つかう責任」)



LEVEL UP!! 栄養生長と生殖成長とは??

<p>栄養生長</p> <p>根・葉・茎を育てる</p> <p>実をつけすぎると実がなくなる</p>	<p>生殖生長</p> <p>果実を育てる</p> <p>実をつけすぎると弱くなる</p>
--	---

二つの生長とのバランスを取ることが栽培のポイント!

「デジタルで快適、消費生活術」

デジタル社会が進む中で、消費者としてどのように快適に暮らしていけるかが大きな課題です。「デジタルで快適、消費生活術」とは、インターネットやスマートフォンなどのデジタル技術を上手に活用して、自分のニーズに合った商品やサービスを選んだり、トラブルに巻き込まれないように注意したりすることです。共に考えながらより安全で安心、快適な暮らしを目指しましょう。



消費者トラブル解決に役立つサイト

令和5年4月3日より国民生活センター「消費者トラブルFAQサイト」が開設されました。

トラブル解決を支援する情報提供、相談窓口等案内するものです。

時間や場所を問わず、解決方法を調べられます。

<https://www.faq.kokusen.go.jp/>



消費者トラブルFAQ 検索